

塩原屋敷遺跡

2005

本庄市教育委員会

塩原屋敷遺跡

2005

本庄市教育委員会

序

本庄市においては、昨春、新幹線本庄早稲田駅が開業し、また来年早々には児玉町との合併をひかえ、今後ますますの発展が期待されております。本書で報告する塩原屋敷遺跡の立地する小島地区でも大規模な区画整理事業が行われており、まもなく工事も完了する見込みであります。同地区内では住宅建設や道路整備などに伴って多くの遺跡が発掘調査され、本庄市における昔の人々の生活の様子が徐々に明らかになりつつあります。

地理的にみますと当市は関東平野の北西に位置し、利根川、関越自動車道のインターチェンジ、新幹線の駅、国道17号線、JR高崎線などが集中する交通の要衝であります、さかのぼって江戸時代においても、やはり中山道最大の宿場町として大いに栄えました。さらには中世においても、武蔵国内の土豪が組織した武士団である武蔵七党のうちの一つ、児玉党が拠点を構え、また関東管領の上杉氏と足利成氏との対決の最前線でもあり、本庄地域は戦略上も重要な地域でした。

そうした同時代に市内に移り住み、現在の本庄市の原形を作ったとされる人々の生活の場が今回報告する塩原屋敷遺跡であります。塩原屋敷遺跡では、過去の発掘調査で大きな長方形の屋敷溝が部分的に確認されており、当時の生活の豊かさを物語るものと言えましょう。このたび行われた発掘調査においても、屋敷の前を走る大溝や、倉庫などに使われたと考えられる建物跡などが発見され、遺物としても、鍋や鉢とともに、破片ではありますが天目茶碗や中国で作られた青磁の碗も見つかりました。

これらの発掘成果をまとめたものが本書であります。本書が学術研究の発展に資するとともに、一般にも広く活用されることによって郷土史への关心や埋蔵文化財への理解が一層深められることを願ってやみません。

最後になりましたが、本書の刊行にあたり、ご指導、ご教示を賜りました方々、現地調査にご協力いただいた関係諸機関、各位に心よりの御礼を申し上げます。

平成17年11月

本庄市教育委員会

教育長 福島 嶽

例　　言

1. 本書は、埼玉県本庄市大字内出前278番地ほかに所在する塩原屋敷（しおばらやしき）遺跡の埋蔵文化財発掘調査の報告書である。

2. 発掘調査は、塩原健一氏が計画する店舗の駐車場建設にともない、事前の記録保存を目的として本庄市教育委員会が実施したものである。発掘調査および整理作業は、本庄市教育委員会社会教育課文化財保護係 主査 太田博之・同 臨時職員 松本完・同 臨時職員 的野善行が担当した。

3. 発掘調査は、平成17年6月10日から平成17年6月22日の期間において、塩原屋敷遺跡のうちの約320m²を対象として実施した。

4. 発掘調査、整理調査および報告書の編集・刊行にかかる本庄市教育委員会の組織は以下の通りである。

教　育　長　福島　巖

事　務　局　長　揖斐龍一

社会教育課長 吉田 敬一

同 課長補佐 桜場 幸男

同 課長補佐 上野 良一

文化財保護係

係　　長　吉田　稔

主　　査　齊藤みゆき

主　　査　太田 博之

臨時職員 松本 完

臨時職員 的野 善行

5. 発掘調査および出土資料の整理、報告書作成にあたっては、以下の方々にご協力いただいた（敬称略、五十音順）。

赤祖父瑞香、明戸広美、池田一彦、門倉澄子、金井一郎、河田倫子、木島覚、小暮悠樹、斎藤真理子、高田和正、高橋辰馬、滝沢美知子、土屋牧子、名畑浩美、柳川恵美子、山崎和子、吉田真由美、渡辺典子

6. 報告書の作成にあたっては川越市教育委員会 田中信氏にご教示、ご協力を賜った。特に出土遺物に関しては全般的に助言をいただいた。末筆ながら記し、感謝の意を表す次第である。

凡　　例

1. 遺物観察表（表3）中の法量の単位についてはcmを用い、()内の数値は推定値、[]内の数値は最大残存値をそれぞれ示す。ピット属性表（表2）の深さの単位はcmを用いる。また、土層説明文中に含まれる粒子のサイズは、直径を「 ϕ 」で表し単位はcmを用いる。
2. 図1は、国土地理院発行の地形図「高崎」（5万分の一）を改変し使用した。
3. 遺物の実測図は $S = 1/4$ 、拓影図は $S = 1/3$ の縮尺で、遺構の実測図は $S = 1/40$ の縮尺を基本として、それ以外の場合はその都度明記した。
4. 本書所収の各種遺構図における方位針は全て座標北を示し、図3の座標値は世界測地系の平面直角座標第IX系を用いた。世界測地系と日本測地系の変換の詳細は第II章第1節に述べた。図3における等高線および各立面図に付記した水準数値は、東京湾平均海面（T.P.）に基づく海拔をm単位で示したものである。図中に方位針の無いものは、全て北が上である。
5. 本書に掲載した出土遺物、遺構・遺物の実測図および写真、その他本報告に関係する資料は本庄市教育委員会において保管している。
6. 土層および遺物についての色調表現は『新編標準土色帳』によった。

目 次

序

例 言

凡 例

目 次

I 調査に至る経緯	1
II 調査の概要	2
1 調査の方法	2
2 調査の経過	2
III 遺跡の概要	4
1 遺跡周辺の環境	4
2 塩原屋敷遺跡の既往の調査	4
IV 検出された遺構と遺物	9
1 検出された遺構	9
2 出土遺物	13
V ま と め	17

写真図版

抄 錄

挿図目次

図 1	塩原屋敷遺跡の位置と周辺の遺跡	5
図 2	調査区・トレンチの位置および過去の発掘調査状況	7
図 3	遺構分布図	8
図 4	1・2号溝断面図	9
図 5	3・4号溝断面図	9
図 6	5号溝・5号土坑	10
図 7	土 坑	11
図 8	柱痕を持つピット	12
図 9	出土遺物(1)	14
図10	出土遺物(2)	15

表 目 次

表 1	塩原屋敷遺跡の過去の調査一覧	7
表 2	ピット属性表	12
表 3	出土遺物観察表	16

写真図版目次

写真 1	遺構 (上) 調査区全景 (下) SD-1・2 全景	
写真 2	遺構 (上) SK-1～3 全景 (下) SK-5 全景	
写真 3	その他の遺構全景	
写真 4	出土遺物(1) (上) 外面 (下) 内面	
写真 5	出土遺物(2) (上) 外面 (下) 内面	

I 調査に至る経緯

2005年5月19日、本庄市小島西区画整理事業地内43街区1、2画地および3画地の一部の土地、約1,676m²に店舗建設の計画があり、このことにかかる『埋蔵文化財の所在および取り扱いについて』の照会が、本庄市大字下野堂334番地の塩原敬一氏名義で本庄市教育委員会宛てに提出された。本庄市教育委員会が埼玉県教育委員会発行の『本庄市遺跡分布地図』をもとに、同地の埋蔵文化財包蔵地の有無を調査したところ、当該事業予定地には、周知の遺跡であり、埼玉県選定重要遺跡としても登録されている埋蔵文化財包蔵地、旭・小島古墳群（遺跡コード：53-171）が所在することが判明した。また、当該事業予定地周辺には中世の遺構・遺物も確認され、伝「塩原屋敷」の推定地とされており、当該事業予定地においても中世屋敷関連の遺構・遺物が検出されることも予想された。

以上の状況をふまえ、当該事業予定地について埋蔵文化財の試掘調査を行うこととし、2005年5月23日と24日に本庄市教育委員会による現地調査を実施した。その結果、当該事業予定地にて古墳時代から中・近世にかけての遺構や遺物の存在を確認し、過去の調査結果などともあわせ、当該事業予定地およびその周辺は古墳群と中世屋敷跡の複合遺跡であることが明確になった。

本庄市教育委員会では、試掘調査の結果に基づいて『埋蔵文化財の所在及び取り扱いについて』の回答を事業者あてに2005年5月27日付け、本教社第86号にて送付し、

1. 協議のあった土地については周知の埋蔵文化財包蔵地である旭・小島古墳群が所在することから現状保存が望ましいこと
 2. やむを得ず現状変更を実施する場合は、文化財保護法第93条第1項の規定に基づき埼玉県教育委員会あて埋蔵文化財発掘の届出を提出すること
 3. 埋蔵文化財発掘の届出を提出した後は埼玉県教育委員会の指示に従い、当該埋蔵文化財の保護に万全を期すこと
 4. 本回答後は関係機関との協議を徹底すること
- の旨を通知した。

その後、事業計画のための代替地が他に無いため、本庄市教育委員会と事業者とで設計変更を含む協議を行った上で、2005年6月2日付けで土地所有者である塩原敬一氏・塩原健一氏両名から本庄市教育委員会経由で埼玉県教育委員会宛てに当該地の現状変更に伴う発掘届が提出された。

本庄市教育委員会では、提出された発掘届を検討した結果、同事業予定地内の建物部分は盛土などにより埋蔵文化財は現状のまま保護されるが、塩原健一氏の所有である駐車場部分の一部において充分な保護層が設けられないことが判明した。そこで本庄市長と塩原健一氏との間で契約を締結した上で本庄市教育委員会が調査主体となり、発掘調査を実施して埋蔵文化財の記録保存の措置をとることとなった。

なお、当該事業地およびその周辺は古墳群の中にありながら、特に中世の遺構・遺物の占める割合が大きく、旭・小島古墳群とは遺跡の性格が明確に異なることから、新たに「塩原屋敷遺跡」（遺跡コード：53-188）を埋蔵文化財包蔵地として設定し、2005年6月1日付けで遺跡の新設を埼玉県教育委員会に報告した。

発掘調査のための手続きは、2005年6月2日付で、事業者から文化財保護法第93条第1項の規定による埋蔵文化財発掘の届出が提出され、本庄市教育委員会ではこれを受けて、同日、本教社発第131号で埋蔵文化財発掘の届出の取り扱いについての副申を添え、同届出を同日付け本教社発第130号で埼玉県教育委員会あて進達した。

また、6月2日付け本教社発第138号で、埼玉県埋蔵文化財事務処理要綱第15条および文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の通知を、本庄市教育委員会から埼玉県教育委員会に提出した。

現地における発掘調査は、2005年6月10日～6月22日の計8日間で実施した。

II 調査の概要

1 調査の方法

調査区の範囲は、2005年5月23、24日に行われた試掘調査の結果と当該事業の設計図などを参考にし、図2に示したように設定した。

調査は、ローム層直上まで大型重機を用いて掘削し、その後、手作業にて遺構の確認・掘削・精査を行った。

遺構の測量は、平板実測と、光波測距儀による実測を併用して行った。

調査区全体および遺構の撮影は35mmのモノクロフィルムとリバーサルフィルム、6×7判モノクロフィルム、デジタルカメラなどを必要に応じて使用した。

調査のための座標は、本庄市小島西土地区画整理事業に用いている基準点から光波測距儀を用いて調査区内に移動した後に、必要な方眼基準杭を設定した。なお、同区画整理事業では2005年6月現在、日本測地系を基準座標として使用しているため、発掘作業中は全て日本測地系を用いた実測を行い、その後、国土地理院作成の座標変換ソフトウェア TKY2JGD (Ver.1.3.79) およびパラメータファイル TKY2JGD.par (Ver.2.1.1) を用いて全ての座標を世界測地系に変換して本書に掲載した。そのため、実際の測量による座標値と比較して若干の誤差が含まれており、値を再利用する場合には注意が必要である。念のために調査区北端の、日本測地系における平面直角座標(第IX系)の座標値X=27576.57m、Y=-59731.92mを示しておく。

本調査における出土遺物への注記は[53-188-02 J-H17]とした。また、この調査に先立つ2005年5月に行われた試掘調査の出土遺物への注記は[53-188-01T K-H17-05]とし、それぞれに遺構名などを付記した。

2 調査の経過

発掘調査は2005年6月10日～6月22日にかけて実施された。調査終了後は、事業者側で引き続き掘削を行うため、そのままの状態で引き渡した。

以下、発掘調査の日誌の一部を引用する。

6月10日(金) 晴

朝9時より作業開始。発掘区を設定し、大型重機により北側より表土を除去する。

6月13日(月) 晴

前日に引き続き表土除去を行いながら、既に除去の済んだ部分に対して、人力にて遺構確認を行う。溝状遺構などが確認され（SD-1・2）、掘削を開始する。基準杭を調査区内に設置する。重機による表土除去は終了。

6月14日(火) 晴

SD-1・2をほぼ掘り上げる。周辺の水準点より、調査区内にベンチマークを設定する。

6月15日(水) 雨

雨天により作業中止。

6月16日(木) 曇のち雨

SD-1・2は覆土断面の記録を取るための準備を行いつつ、SK-1～3およびSD-5、SK-5を掘り始める。午後の作業中に雨天のため作業中止。

6月17日(金) 晴

SD-1・2の覆土断面図の作成と写真撮影を行い、完掘する。SD-5、SK-5の覆土断面図の作成と写真撮影を行う。

6月20日(月) 曇

SK-5の床面を精査し、柱穴を確認し掘削する。SD-3・4など全て完掘する。

6月21日(火) 晴

全体写真の撮影。遺構の実測を開始する。

6月22日(水) 雨のち曇

午後より前日に引き続き遺構の実測を行う。

16時過ぎに杭などを全て除去し撤収する。

III 遺跡の概要

1 遺跡周辺の環境

埼玉県本庄市は埼玉県北部の児玉地域に属し、市域の北側を東流する利根川を隔てて群馬県の伊勢崎市と接している。市内の南半は神流川の扇状地として形成された本庄台地であり、中山道やJR高崎線、上越新幹線などが台地上を横断している。台地の縁辺は段丘崖であり、大きいところでは7~8m程度の落差を持ち、その北側の利根川氾濫原へと続いている。

塩原屋敷遺跡は、図1(★)に示すように、台地上を走るJR高崎線と低地部を走る国道17号線に挟まれた一帯に所在し、段丘崖から約400m離れた台地上に立地する。近年、本庄市の土地区画整理事業により、小島地区で大規模な宅地化が進んだが、それ以前は扇状地の水はけの良さを利用した畑作地帯であった。

歴史的にみると、遺跡の周辺は、200基以上の古墳から構成されていたと考えられる県指定重要遺跡、旭・小島古墳群に含まれており、当時から生活環境に恵まれていた地域であったと言える。もっとも、古墳時代以前の遺跡は古墳時代のそれに比して多くはなく、市内全域を見渡しても、縄文時代や弥生時代の遺構を検出した遺跡はそれぞれ1、2遺跡程度と少數である。また、奈良時代・平安時代でも遺構が検出されている遺跡は多くなく、当地が再び活発になるのは、中世に入ってからである。

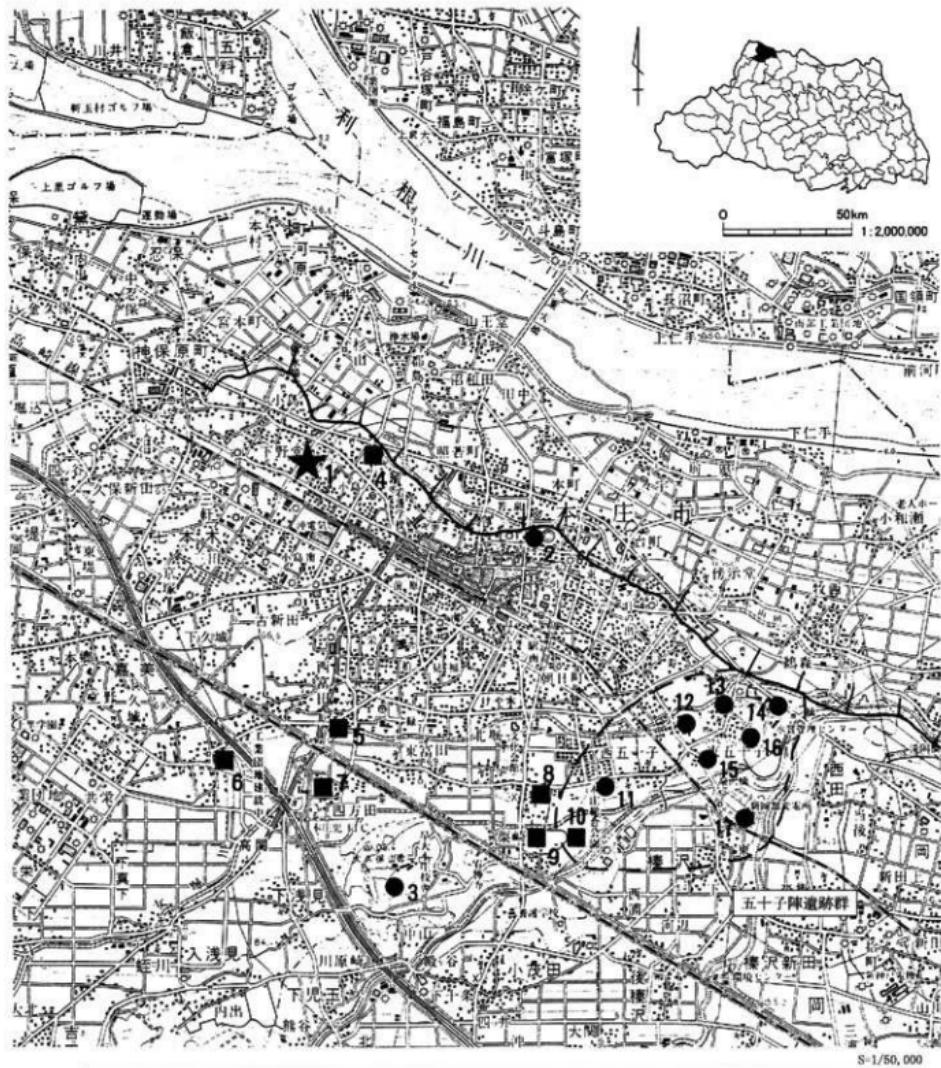
本庄市を含む児玉地域には、中世の武藏七党の一つである児玉党関連の館跡が多く、本庄市内だけでも四方田(よもだ)氏館、富田氏館、小島氏館、今井氏館、栗崎館、北堀本田館、東本庄館などが遺跡範囲として、微地形や字名などと共に伝えられている。今井氏館との説もある本庄98号遺跡(北廓遺跡・長興寺境内附遺跡)から本庄102号遺跡付近では、区画溝と考えられる溝が(市川ほか1985)、東本庄館跡推定地である東本庄遺跡でも、居館の堀とも考えられる溝が検出され(松本ほか2004)、いずれも中世の遺物が出土している。

やや下った15世紀の遺跡としては、関東管領であった上杉氏関連の遺跡も複数残されている。古河公方であった足利氏への対抗拠点の一つとしての五十子陣の城跡であり、1478年に和睦がなるまで戦乱の舞台となった東五十子遺跡および周辺遺跡群では、多量のカワラケが出土し、「陣」としての性格を示すものと言えよう(太田2002、太田2005など)。

また、早稲田大学の調査による大久保山遺跡ⅢC地区(本庄111号遺跡)では、谷津に立地した中世の館・屋敷が検出されており、やはり多量のカワラケが出土している(早稲田大学1998)。

2 塩原屋敷遺跡の既往の調査

「塩原屋敷遺跡」の名称は今回の発掘に先立ち命名され区分されたものであるが、塩原屋敷遺跡内の過去の調査はいずれも「旭・小島古墳群(遺跡コード53-171)」内の一地点として調査されている。旭・小島古墳群内の調査は、区画整理事業に伴う試掘調査・発掘調査、国庫補助による試掘調査、および遺跡調査会による発掘調査などからなり、既に100次を越える調査が行われている。そのうち多くの調査は、字名などを用いて遺跡内の地区名(もしくは仮称の遺跡名)が与えられ、またそれ以外には区画整理事業の区画名や道路名などが調査地点名として与えられた地点もある。全体として名称に



遺跡名	道路コード	文献	別名・通称など
1 ★ 堀原尾敷遺跡	53-188	本吉	
2 ● 船山遺跡	53-159	1 本庄城址遺跡	
3 ● 大久保山遺跡群地区	53-111	2 本庄111号遺跡	
4 ■ 小島氏館跡	53-158	3	
5 ■ 富田氏館跡	53-157	3	
6 ■ 今井氏館跡	53-102	3 本庄102号遺跡	
7 ■ 四方田氏館跡	53-156	3 堀の内遺跡	
8 ■ 本田原跡	53-189	3	
9 ■ 球磨館跡	53-155	3	
10 ■ 東木庄遺跡	53-056	3, 4	
11 ● 西五十子古墳群	53-049	4	
12 ● 西五十子大塚遺跡	53-041	4	
13 ● 東五十子赤坂遺跡	53-038	4	
14 ● 東五十子城跡遺跡	53-034	4	
15 ● 西五十子右遺跡	53-042	4	
16 ● 東五十子遺跡	53-151	4 五十子塚跡 (岡部町)	
17 ● 六反田遺跡		5	

■は堀見党関連遺跡

文献

1. 本庄市史編集室 1989「本庄市史」通史編Ⅱ
2. 幸福山大学 1998「大久保山」VI
3. 本庄市教育委員会 1997「本庄歴史街」ほか
4. 太田博之 2005「五十子塚研究ノート」「群馬考古学手帳」15
5. 六反田遺跡調査会 1981「六反田遺跡」

図1 塩原屋敷遺跡の位置と周辺の遺跡

整合が取れているとは言い難いが、今後報告される旭・小島古墳群および塩原屋敷遺跡の報告書との混乱を避けるために、本書においては「調査時点での地点名称」を用いて報告する。

塩原屋敷遺跡範囲内の調査は、過去に10次以上にわたって調査されている。その内の主要なものを図2と表1に示した。

屋敷の主要部の西側に区画溝が逆コの字状に検出されている（以下、溝Aと仮称）。東側は未調査であるが、仮に旧道の内側までが屋敷区画であるとすれば、南北約80m、東西約60mの規模になると推定される。また、屋敷区画の南側に東西方向に大きく延びる溝（同、溝B）が見られる。溝Bは「区6-32号線（東西道路）」地点において、幅2m強の陸橋が検出されている。これが、屋敷の正面入口を示している可能性もあり、そうであれば、溝Aと溝Bは、同時性もしくは時間的連続性を持つ可能性が指摘できる。

さらに、内出前II遺跡A地点および、同K・L地点では、溝Aと方位を同じくする溝（同、溝C）が検出されている。こちらも何らかの施設が存在する可能性がある。

また、内出前II遺跡A地点では、数基の方形堅穴状遺構（図1中の黒塗り部分）が検出されている。これらも屋敷に関連した施設である可能性があり、注目される。

今回の調査では、約320m²を調査範囲として発掘調査を行い、塩原屋敷遺跡全体の総面積、約19,340m²のうちの約1.7%を調査したことになる。

本調査に先立つ2005年5月に、本庄市教育委員会による試掘調査が行われており、幅2mの東西方向のトレンチを5本設定し、北から第1～第5トレンチとした。第1トレンチにおいて、溝Bの延長部分が検出された。また、第2トレンチでは、今回報告分の溝SD-3が検出された。第3トレンチ、第4トレンチでは、土坑状の遺構が数基検出されているが、試掘調査では遺構は掘削しなかったため、第IV章に掲載した遺物は、全て遺構確認面からの出土である。

なお、「塩原屋敷」の名称に関しては、本庄市史通史編II（本庄市史編集室1989）によると、1582年の武田氏の滅亡後、武田信玄の家臣であった塩原勘解由（かげゆ）らが当地に移住、開墾を行ない屋敷を構えたとの伝承がある。区画整理以前は屋敷区画の西側の一部に幅約5mの堀と、その内側に高さ約1.2mの土塁が残っていたとのことであるが、現時点では、その溝と溝Aとの関連は明らかではない。

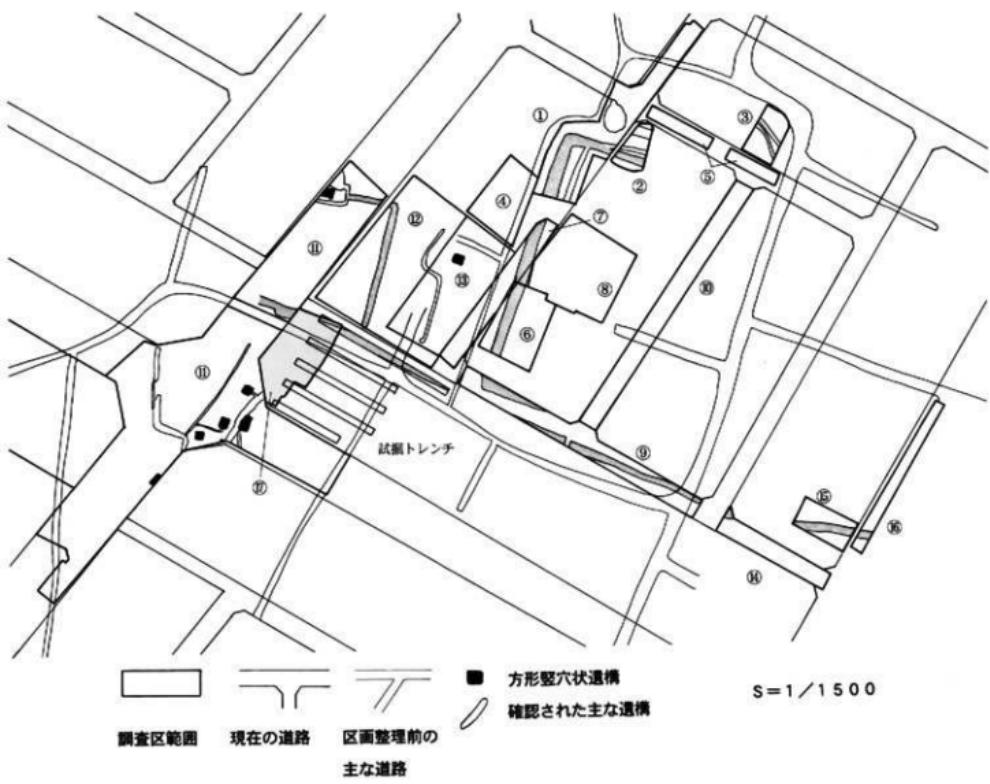


図2 調査区・トレンチの位置および過去の発掘調査状況

表1 塩原屋敷遺跡の過去の調査一覧

	調査時の名称	調査年度	面積	区画整理の街区名
①	塩原屋敷A地点	1990	950	39街区1・2画地
②	塩原屋敷B地点	1990	120	40街区1画地
③	塩原屋敷C地点	1991	129	38街区11画地
④	塩原屋敷D地点	1991	282	39街区2画地
⑤	塩原屋敷E地点	1991	137	区6-31号線
⑥	塩原屋敷F地点	1992	285	40街区7画地
⑦	塩原屋敷G地点	1992	260	区6-32号線(南北道路)
⑧	塩原屋敷H地点	1996	589	40街区4街区
⑨	区6-32号線	1999	588	区6-32号線(東西道路)
⑩	区6-36号線	1999	510	区6-36号線
⑪	内出前II遺跡A地点	1989	3300	蛭子塚線、小島中通線
⑫	内出前II遺跡B地点	1990	90	39街区6画地
⑬	内出前II遺跡K・L地点	1997	1500	39街区4・5・6画地
⑭	堂場I遺跡A地点	1991	170	区6-38号線
⑮	堂場I遺跡B地点	1993	150	42街区4・5画地
⑯	堂場I遺跡C地点	1995	187	区6-32号線
(今回の調査)		2005	320	43街区1画地

注：他の区6-36号線地点の南端において、図示しなかつたが方形区画溝の延長部分が検出されている。北側の区画溝に関しては擾乱が著しく確認出来なかつた。

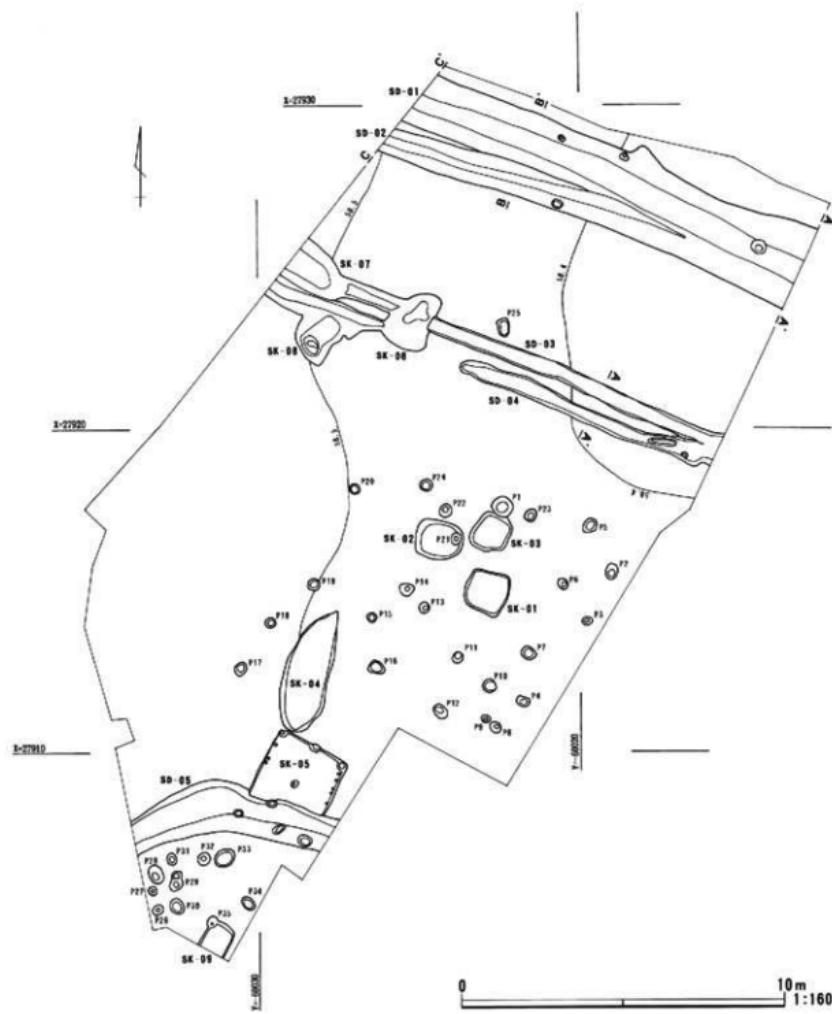


図3 遺構分布図

IV 検出された遺構と遺物

1 検出された遺構

今回の調査では、図3に示したように、溝状遺構（以下、略称SDを用いる）5本、土坑（同SK）9基、ピット（同P）35基が検出された。以下順に遺構の特徴を述べる。

溝状遺構

SD-1は、調査区内での長さが12m、確認面における幅は約2.4m、確認面からの深さは約65cm、断面の形状は逆台形であった。SD-1はほぼ平行に走るSD-2と合流しており、覆土の観察からは、両者は同一の時期に埋没したものと考えられる。SD-2は、検出長が短いので明確ではないが、断面形はV字形であり、確認面での幅は0.9m程度、深さは50cm程度である。SD-1・2とともに水流の痕跡は確認できなかった。

SD-1は、その延長部分が他の調査地点においても検出されている。第III章第2節で述べた区6-32号線地点、内出前II遺跡A地点および本調査に先立つ2005年5月の試掘調査地点などで検出されている「溝B」であり、総延長は190mを越えると考えられる。全体の走行方向はN-67°-Wである。

SD-3・4に関しては、走行方向がN-66°-Wと調査区内ではSD-1とほぼ平行であるため同種の溝の可能性があるが、これらは非常に浅く、部分的にはローム面上では途切れている部分もあった。SD-1に関連した中世の溝の可能性もあるが、区画整理以前の道路の側道部分であるため、排水溝の様な性格の溝であった可能性も考えられる。いずれにしても、ローム層に浅く僅かに痕跡を残すのみ

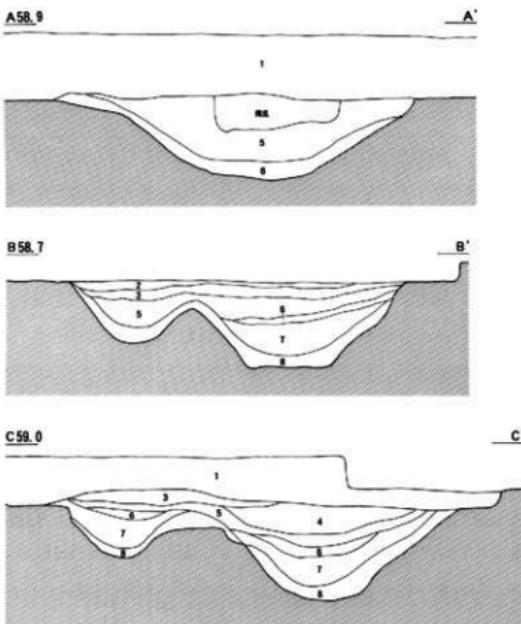


図4 1・2号溝断面図



図5 3・4号溝断面図

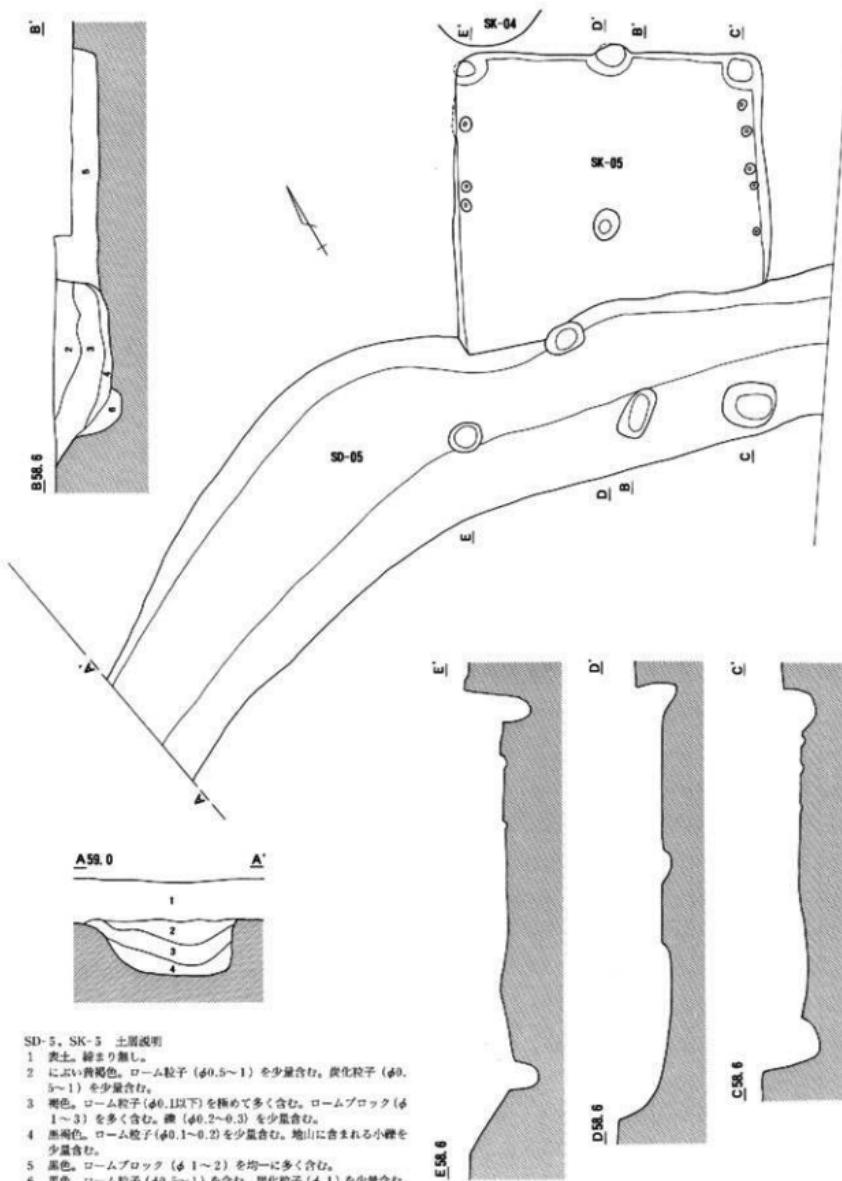
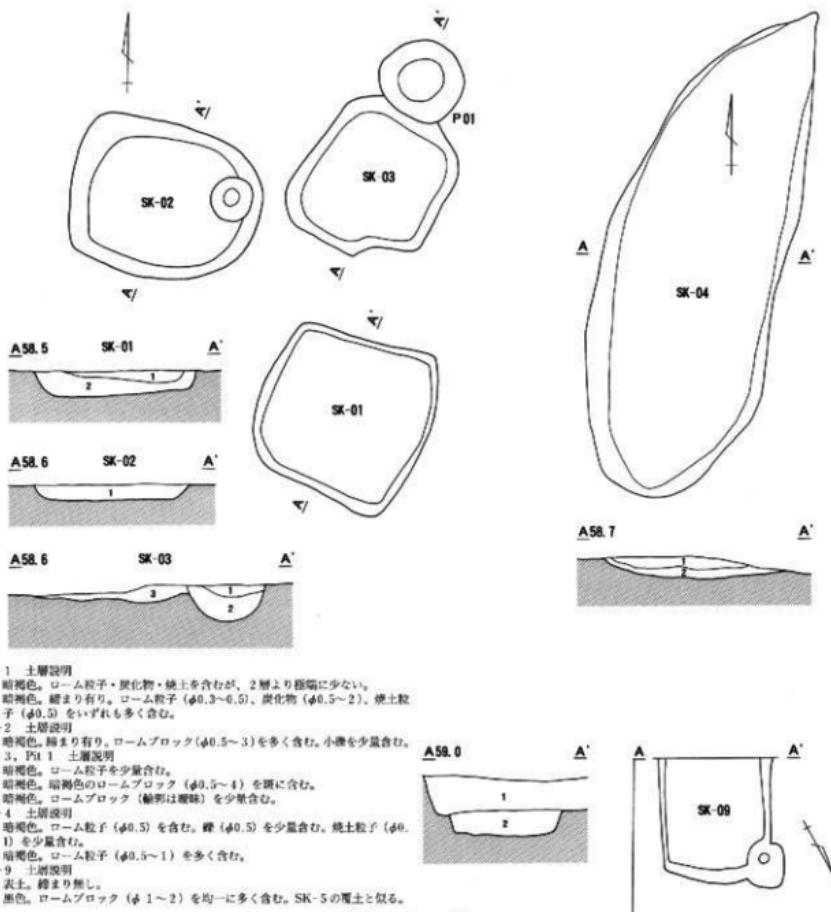


図6 5号溝・5号土坑



SK-1 土層説明

- 1 細褐色。ローム粒子・炭化物・焼土を含むが、2層より細胞に少ない。
- 2 細褐色。縛まり有り。ローム粒子 ($\phi 0.3\sim 0.5$)、炭化物 ($\phi 0.5\sim 2$)、焼土粒子 ($\phi 0.5$) をいずれも多く含む。

SK-2 土層説明

- 1 細褐色。縛まり有り、ロームブロック ($\phi 0.5\sim 3$) を多く含む。小塊を少量含む。

SK-3 Pt 1 土層説明

- 1 細褐色。ローム粒子を少々含む。

SK-4 土層説明

- 1 細褐色。ローム粒子 ($\phi 0.5$) を含む。砂 ($\phi 0.5$) を少量含む。焼土粒子 ($\phi 0.$)

SK-5 土層説明

- 1 表土。縛まり無し。

SK-6 土層説明

- 1 黒色。ロームブロック ($\phi 1\sim 2$) を均一に多く含む。SK-5 の覆土と似る。

図7 土坑

で、遺物は出土していないため、その性格は不明である。SD-3の検出長は14.4mである。

SD-5は本調査地点の範囲においては、円墳の一部かのようにも考えられるが、隣接する平成元年度の調査地点においても同遺構の延長部分が検出されており、古墳の周溝ではない。また、それは後述するSK-5よりも新しい遺構であるという覆土の観察結果と矛盾しない。

土坑

SK-1は、深さ22cmの方形に近い土坑である。青磁片が1点出土している。SK-2は、深さは15cmの不整形の土坑である。SK-3は、深さは13cmの方形に近い不整形の土坑である。SK-1～3は近接して存在しており深さも似通つたものであるため、関連する遺構の可能性があるが、性格は不明である。

SK-4は、長楕円形の深さ18cm程度の土坑である。現状での掘り込みは浅く、立ち上がりも殆ど明確でない。

SK-5は、いわゆる方形堅穴状遺構とされているもので、第III章で述べたように近隣の調査地点においても検出されている。遺構はほぼ長方形で、サイズは2.4m×3.0m程度である。壁面はほぼ垂直に立ち上がり、一部オーバーハンジしている部分もある。床面には大小あわせて15基のピットが確認され、壁際および中央に並ぶ様子から柱穴と考えられ、上屋構造が存在したものと推定できる。覆土中、床面上ともに焼土などは確認できなかった。

SK-6～8は平面形は不定形で、掘り込みも浅く、確かなものではない。SD-3・4には部分的に不整形で深くなっている部分も見られ、これらも同様なものである可能性が考えられる。SD-3・4と同時期の遺構であろうか。それぞれの土坑の深さは、SK-6は32cm、SK-7は14cm、SK-8は約37cmであった。

SK-9は、確認できた範囲で長方形の遺構であるが、覆土はSK-5とほとんど同じである。かなり小規模であり住居様の遺構の可能性は低いが、中世の遺物も出土しており、同じく方形堅穴状遺構に分類できるだろうか。

ピット

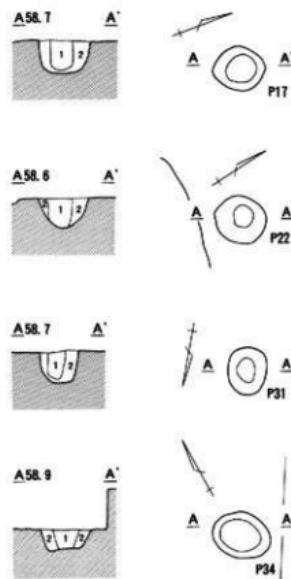
ピットは35基検出されている。深さは8cm～48cmであり、直径が特に大きなものや、小さなものは無かった。覆土は大別して、A：暗褐色土（径1cm程度のローム粒子を含む）、B：黒褐色土（大きな混入物を含まない）の2種類に分類できた。

表2に、それぞれの覆土を記号で示し、確認面からの深さとともに示した。また、柱痕状の覆土が観察できたピットは4

基であったが、掘立柱などの構造は不明である。P5～P8は、直線上にほぼ等間隔に並んでおり、溝や屋敷に付随した柵列、または調査区の南東側に向かって掘立柱建物が存在した可能性もある。

表2 ピット属性表

ピット番号	深さ	覆土									
P 1	28	(Sec図)	P 10	8	—	P 19	16	A	P 28	28	A
P 2	34	A	P 11	44	B	P 20	10	A	P 29	24	A
P 3	26	A	P 12	45	A	P 21	26	—	P 30	40	A
P 4	25	A	P 13	22	A	P 22	32	(Sec図)	P 31	24	(Sec図)
P 5	17	A	P 14	25	A	P 23	12	B	P 32	16	B
P 6	34	A	P 15	20	B	P 24	11	A	P 33	30	A
P 7	42	A	P 16	30	A	P 25	9	A	P 34	17	(Sec図)
P 8	48	A	P 17	26	(Sec図)	P 26	16	A	P 35	29	A
P 9	16	B	P 18	15	A	P 27	9	A			



Pit17 土層説明

- 1 黒褐色。白色粒子（φ0.2～0.3）を含む。
- 2 灰褐色地。薄まり有り。ローム粒子（φ0.5）を多く含む。

Pit22 土層説明

- 1 黒褐色。ローム粒子（φ0.2～0.3）を少量含む。焼土粒子（φ0.5）を少し含む。
- 2 にじい黄褐色。ローム粒子（φ0.5～1）を多く含む。

Pit31 土層説明

- 1 黒褐色。ローム粒子（φ0.2～0.3）を少し含む。
- 2 暗褐色。薄まり有り。粘性有り。ローム粒子（φ1）を多く含む。

Pit34 土層説明

- 1 黑色。ローム粒子（φ0.5）を少量含む。
- 2 褐色。薄まり有り。ローム粒子（φ1）を多く含む。

図8 柱痕を持つピット

2 出土遺物

本項では、2005年6月の本調査とそれに先立つ2005年5月の試掘調査の出土遺物をまとめて掲載する。以下では、器種ごとに説明を加え、出土遺構（またはトレーン）名は遺物観察表に示す。

1～10は内耳土器である。1は、内耳部分の残った胴部から口縁部片である。内外面共に丁寧な作りである。内耳部分は紐擦れや鍵状釣り手などによる使用痕は観察できない。また、挿入接合の痕跡は見られない。2は、胴部から口縁部片である。胴部外面はやや荒れるが、他は丁寧な作りである。頸部外面のナデが強く、軽い稜を持つ。3は、胴部から口縁部片である。胴部外面はやや荒れるが、他は丁寧な作りである。頸部屈曲は、内外面ともに強く、明瞭である。口唇部は内側につまみ出される。4は、頸部から口縁部片である。内外面ともに丁寧な作りである。外面頸部に強いナデが施される。5は、口縁部片である。内外面ともに丁寧な作りである。頸部以下は殆ど遺存しないが、強い屈曲を持つ様である。6は、口縁部片である。内外面ともに丁寧な作りである。7は、底部から胴部下位片である。底面と側面の境界をユビナデしている。底部は厚さ方向の中央付近に厚さ約2mmの黒色帯によるサンドイッチ構造が見られる。8は、胴部下端～底部片である。胴部下端にやや強めのヨコナデを施す。器面は熱を受けているが、比較的丁寧な作りである。9は、胴部下端～底部片である。胴部外面は非常に丁寧に作られており、ミガキに近いナデである。底部はほぼ平底であろう。10は、胴部下端～底部片である。底部から胴部への立ち上がりがなめらかで、稜は見られない。底部は中央に向かってやや厚さを減じており、多少の上げ底になる可能性がある。

11～15は鉢類である。11は、鉢？の胴部～口縁部片である。口縁部外側の直下に幅9mmの強いヨコナデが施され、結果として口唇が外側に突出する。口縁部内側も直下に強めのヨコナデが施されるが、口唇は内側に摘まれて突出している。胴部は、強めのヨコナデで、何本もの稜が横走する。12は、鉢？の口縁部片である。内外面ともに丁寧な作りである。内側の突出はほぼ正三角形の様になっているが、これはつまみによる突出ではなく、三角柱の粘土紐を貼り付けた可能性もある。13は、鉢の底部～胴部下半片である。外面はやや丁寧にナデされているが、内面は器面が粗い。14は、鉢または鍋の口縁部片である。やや粗い作りで、粘土紐の接合痕による凹凸が残っている。15は、捏ね鉢の口縁部片である。口唇部は内側に強く突出し、上面（口唇端）は弱いナデによる面取り、外側ははっきりとした稜の出る強い面取りがなされる。内側の突出部分が粘土紐の貼り付けによるものと思われる。

16～18は擂り鉢の底部である。いずれも擂り目が直線（放射状）ではなく、蛇行している。16は、胎土・成形・焼成いずれもしっかりしたもので、擂り目も深く明瞭に付けられている。珠洲産のものであろう。17は、内面にかすかに擂り目の痕跡が確認できる。外面下端に幅約2cmの強いナデによる凹帯が見られる。底面はナデされている。18は、小片のため確実ではないが内面に2条の沈線が確認できる。沈線は確認できる範囲で長さ4cmであり、2条はほぼ平行であると思われる。やや器厚が薄いが、擂り鉢の可能性がある。

19は、香炉状の器の口縁部片か。最大径部付近に著しく摩耗した押文が見られる。一単位の模様が6～7mm程度の大きさであり、2～3mm程度の間隔をおいて3点押印されている。4または5弁の菊花紋であろうか。外面の調整は丁寧である。

20は、天目茶碗の底部である。図のトーン部分が釉の範囲を示す。底部にトチン痕が4点、全て半分程剥離して低い足状に残り付着している。削り取られた様子は見られないが、置いた状態でぐらつ

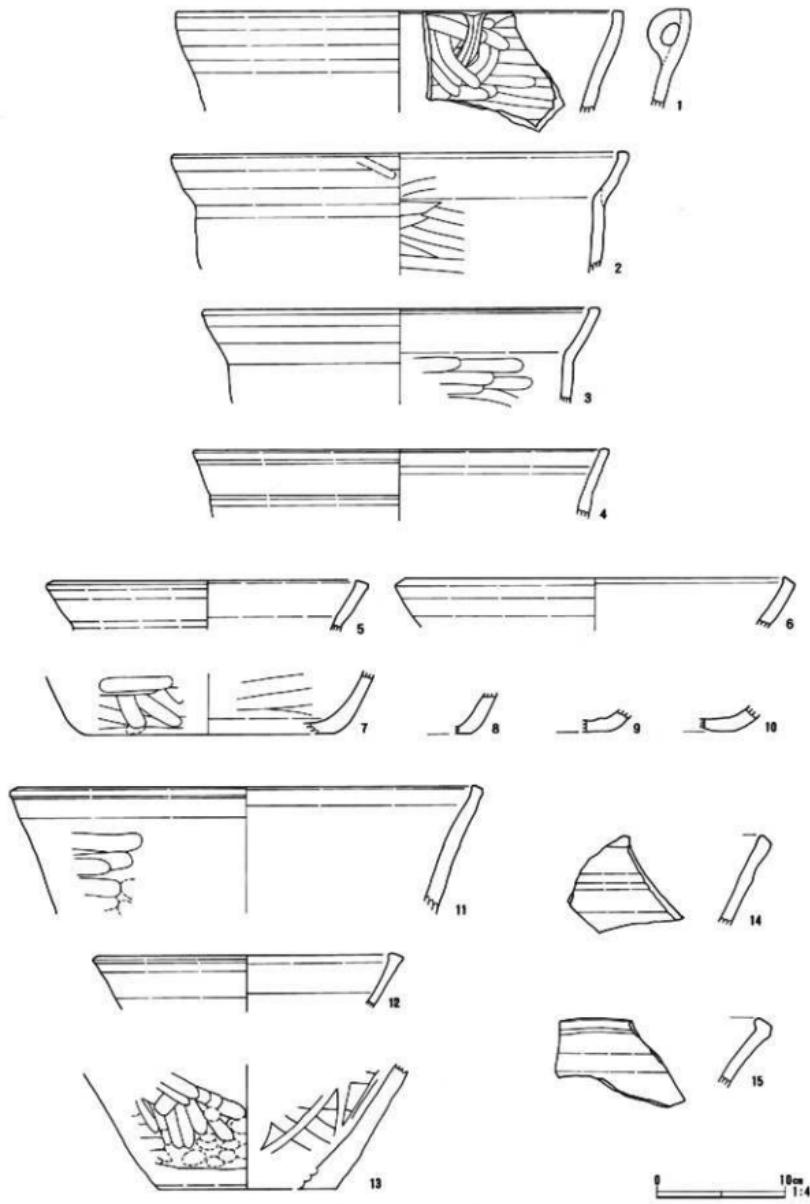


図9 出土遺物(1)

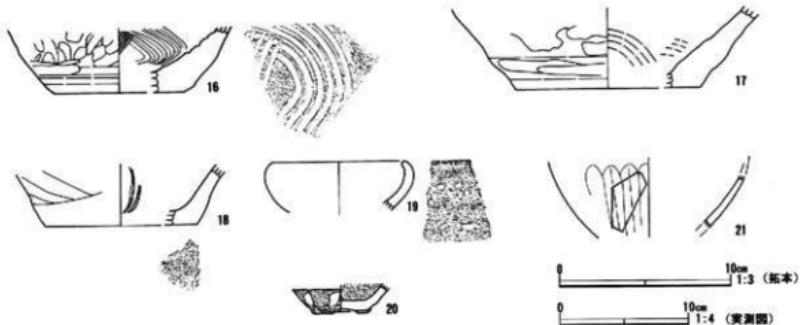


図10 出土遺物(2)

きは無く結果として4点が足の機能を果たしている。釉が綺麗に垂下しており、地の部分とバランスが良い。高台はヘラ状の工具で回転して削り出している。内面には、目跡などは残っていない。

21は、龍泉窯系の青磁碗である。蓮弁文の1単位幅が1.3~1.4cmとやや広めである。

以上、掲載したものの他に、古墳時代のものと思われる土師器小片や部位不明の形象埴輪片などが出土したが、本書では中世屋敷跡としての塙原屋敷遺跡に関連した遺物のみを扱い、古墳時代の遺物などは地点として重複している旭・小島古墳群（遺跡コード53-171）の報告時に扱うこととする。

今回の発掘で出土した全ての遺物は遺構に伴うものではなかったが、主な遺物についての実年代に簡単に触れる。

15は、形状・焼成度合いなどから14世紀後半～15世紀前半のものであろう。20は、瀬戸美濃の大窯以降の製品と考えられ、15世紀末以降のものであろう。21は、13世紀後半のものだが伝世の可能性が考えられ、他の遺構や遺物の年代を考慮すると遺跡の年代を直接示すものとは考えられない。

その他のものは、小片で不確実なものもあるが焼成・器形などから概ね15世紀後半を中心とした時期に作成されたものと考えられる。他に実測しなかった中世の遺物も、同様の年代のものと考えられる。

表3 出土遺物観察表

No	出土位置	器種	部位	法量(cm)	形態・成形	調整・整形	色調・胎土
1	試掘 Tr. 4	内耳土器	口縁部	口径 (34.6) 残器高 [7.9]	頸部は梗を持たずに屈曲して、口縁部は開きながら内湾する。口唇は内側に弱く突出する。	内面ナデ、外面ヨコナデ。口唇端面取り。	灰オリーブ色～灰色。焼成良好。胎土緻密。
2	試掘 Tr. 4	内耳土器	口縁部	口径 (35.5) 残器高 [9.3]	頸部は強く屈折して、口縁部は開きながら内湾する。口唇は内側に弱く突出する。	内外面ナデ。外面口縁ヨコナデ。	灰オリーブ色。焼成良好。胎土緻密。
3	試掘 Tr. 4	内耳土器	口縁部	口径 (30.7) 残器高 [7.3]	頸部は屈折して、口縁部は開きながら内湾する。口唇は内側に弱く突出する。	内外面ヨコナデ。口唇端面取り。	灰オリーブ色。焼成良好。胎土緻密。
4	試掘 Tr. 4	内耳土器	口縁部	口径 (32.0) 残器高 [5.3]	頸部は梗を持たずに屈曲して、口縁部はほぼ直線状に開く。口唇は内側に弱く突出する。	内外面ヨコナデ。口唇端面取り。	灰オリーブ色～灰色。焼成良好。胎土緻密。
5	試掘 Tr. 4	内耳土器	口縁部	口径 (25.0) 残器高 [3.8]	頸部は梗を持たずに屈曲して、口縁部は開きながら内湾する。口唇は内外両側に突出する。	内外面ヨコナデ。口唇端面取り。	灰色。焼成良好。胎土緻密。
6	本調査 SD-1	内耳土器	口縁部	口径 (29.4) 残器高 [3.8]	口縁部は軽く内湾する。口唇は内側に弱く突出する。	内外面ヨコナデ。口唇端面取り。	灰色。焼成良好。胎土緻密。
7	試掘 Tr. 4	内耳土器	底 部	底径 (19.0) 残器高 [4.5]	底部・胴部境界は、明確な梗を持つない。	内外面ナデ。	外面スス付着、内面灰色。焼成良好。胎土並。
8	試掘 Tr. 4	内耳土器	底 部	底径 (10.0)	底面と胴部の境で、弱い梗を持ち、直線気味に開く。	内外面ナデ。底面ナデ。	外面スス付着、内面暗褐色～黒褐色。焼成良好。胎土並。
9	試掘 Tr. 4	内耳土器	底 部	底径 (14.0)	底面と胴部との境で、強いヨコナデにより、梗を持つ。	内外面ナデ。	外面灰褐色、内面褐色。焼成良好。胎土並。
10	試掘 Tr. 4	内耳土器	底 部	底径 (10.0)	底部・胴部の境に梗を持たずに、内湾して立ち上がる。底部はやや上げ底か?	内外面ナデ。	外面灰褐色、内面黒褐色。焼成良好。胎土並。
11	試掘 Tr. 4	鉢?	口縁部	口径 (35.6) 残器高 [9.9]	胴部はほぼ直線状に開く。口唇は内外両側に弱く突出する(内外面口唇直下のやや強めのヨコナデによる)。	内面ナデ、外面強めのヨコナデ。口唇端面取り。	にぶい黄褐色～にぶい黄橙色。焼成良好。表面に砂粒多い。雲母を多く含む。
12	試掘 Tr. 4	鉢?	口縁部	口径 (22.6) 残器高 [4.1]	口縁部は弱く内湾する。口唇部は内側に大きく、外側に小さく突出する。内側突出は張り付けか。	内外面強めのヨコナデ。口唇端面取り。	外面スス付着、内面褐色。焼成良好。胎土並。
13	試掘 Tr. 4	鉢	底 部	底径 (16.3) 残器高 [7.2]	底部から逆八の字に開き、胴部はほぼ直線。	内外面ナデ。外面指痕残る、下端強めのヨコナデ。	にぶい褐色。焼成良好。胎土並。雲母を多く含む。
14	本調査 SD-1	鉢または 鍋	口縁部	残器高 [6.9]	ナデによる凹凸はあるが、ほぼ直線に開く。口唇の突出はほとんど無い。	内外面強めのヨコナデ。口唇端面取り。	橙色。焼成良好。胎土並。
15	本調査 SD-1	捏ね鉢	口縁部	残器高 [5.4]	ヨコナデの方向や口縁部の水平度がややいびつ。口唇部は内側に大きく突出。外側は垂直に面取り。	内外面きめの細かい工具によるヨコナデ。	灰色。焼成極めて良好。胎土緻密。
16	本調査 Pit 1	摺り鉢	底 部	底径 (10.0) 残器高 [4.9]	底部から弱く内湾して立ち上がる。	外面ナデ。内面は深くしつかりした蛇行する6本単位の摺り目。	灰色。焼成極めて良好。胎土緻密。
17	試掘 Tr. 4	摺り鉢	底 部	底径 (14.0) 残器高 [6.3]	外表面底部下端に幅2cmの強いナデによる門摺。胴部は直線状に開く。	内外面ナデ。底面ナデ。摺り目は4本単位だが、摩耗している。	にぶい黄褐色。焼成良好。胎土並。
18	試掘 Tr. 1	摺り鉢?	底 部	底径 (11.8) 残器高 [3.9]	胴部はほぼ直線状に立ち上がる。	内外面ナデ。内面に2本の平行した沈線が確認できるが詳細は不明。底部は糸切り痕を残す。	黄灰色。焼成良好。胎土緻密。
19	本調査 SK-9	香炉?	口縁部	口径 (10.0) 残器高 [3.8]	内湾する口縁部。明確な稜線は無い。足の付く鉢状の壺形だろう。	内外面ナデ。最大径付近にかなり摩耗した5弁程度の菊花紋?が3点観察できる。	にぶい黄橙色。焼成良好。胎土並。
20	試掘 Tr. 4	天目茶碗	底 部	底径 4.1 残器高 [2.2]	底部中央上げ底。底部周間にトチノ痕4単位。	黒色物がバランス良く流れれる。	黒色。焼成良好。胎土緻密。
21	本調査 SK-1	青磁碗	胴 部		釉の厚さは外面0.6cm、内面0.8~1.0cm厚。	蓮弁文の一部と考えられる。	明緑灰色。焼成良好。胎土緻密。

V まとめ

今回の塩原屋敷遺跡の調査では、中世の屋敷跡に関する遺構や遺物を検出した。遺物は、15世紀後半を中心とした年代のものが多く出土した。遺跡内の他の調査地点では、江戸期から明治にかかる遺物と古墳時代の遺物が出土しているが、中世の遺物に限れば、15世紀前半以前のものや16世紀に入るものはほとんど出土せず、中世における塩原屋敷遺跡は時期的に限定されたものであったと推定される。器種傾向としては鍋・鉢類や鉢が大半を占め、若干ながら天目と青磁が出土した。ほぼ同時代の遺跡と考えられる五十子陣遺跡群（第III章第1節参照）では多量のカワラケが出土しているが、本調査地点では小破片すら確認できなかった。軍事拠点と一般住民の生活の場の違いを明確に表していると言えよう。

遺構に関しては、塩原屋敷遺跡の南西限に近い部分の様子が明らかになった。まず大溝（SD-1）が注目される。この溝は、第III章第2節で述べた周溝状の溝Aの南辺と平行な溝Bの延長部分と考えられる。溝B（SD-1）が本調査区およびその西側の調査区（内出前II遺跡A地点）まで全て連続しているとすれば、全長190m以上になる。SD-1の底面の標高は、本調査区の東側で約57.7m、西側で約57.8mとほぼ水平であり、東側の区6-32号線地点の中央陸橋付近でも約57.8m、確認できる範囲の東端付近では57.2～57.6m程度とやや低くなっている。またSD-2に関しては、調査区の中央でSD-1から一旦分岐しているが、整理作業中の西側の調査区の図面を検討すると、15mほどの間、接しながら併走したのちに再び合流している。SD-2の機能としては、溝Bを部分的に拡幅する必要があり、溝の一部を南側に拡張した可能性が考えられる。いずれにしても、SD-1・2が水路であった可能性は底面の傾斜からも、覆土の観察からも低いと考えられる。

SD-3・4に関しては、本調査区内では図2に示した区画整理前の道路にほぼ沿っていることが分かる。この道路の側溝の様なものである可能性もある。また、SD-3・4は底面が安定せず深さもまちまちであることから、SK-6～8もSD-3・4に付属した遺構であると考えた。SD-5は、南側の調査区（内出前II遺跡A地点）で南北方向に向かって弱く蛇行しながら延びている。同地区は現在整理作業途中であるため、詳細は今後検討していきたい。

SK-5は、いわゆる方形堅穴状遺構と考えられる。項を新たにして検討することとする。

ピットに関しては、いくつかの柱痕を持つピットが見つかり、また1列に並ぶであろう一組のピット群を検出した。なお、本調査区の西側の調査区である内出前II遺跡A地点では、2間×2間の掘立柱建物跡と思われるピット群が検出されている。

以上、個々の遺構の正確な時期や機能は特定するには至らなかったが、塩原屋敷の周溝（溝A）と密接な関係を持つ遺構群が検出され、その年代をおおよそ15世紀後半と定めることができた。14世紀後半とされる武田信玄の関東への進出と、今回の調査区の出土遺物とは約100年の時期差があることも分かった。

また、塩原屋敷遺跡は中心部および東半に多くの未調査地区が遺存しており、今後調査の機会があれば、中世屋敷の更なる理解が進む可能性が残されている。

方形堅穴状遺構について

SK-5は、SD-5に切られているため完全な形状を推測することはできないが、ほぼ長方形のプランを持つ遺構と推測できる。大きさは約2.4m×3.0m程度であろう。この遺構は、方形堅穴状遺構などと一般に呼称される遺構であり、東日本の中世では比較的多く検出される遺構種である。塩原屋敷遺跡においても、今回の調査地点の西側および南側に隣接する旭・小島古墳群内「内出前II遺跡A地点」を中心に計11基程度の方形堅穴状遺構が検出されている。

また、本庄市内においては、平成7年から10年にかけて行われた東五十子遺跡で同種の遺構が多く検出されており、約25,000m²の調査区で合計55基の方形堅穴状遺構が検出されている(太田2002)。太田は、方形堅穴状遺構の特徴として以下の5点を挙げている。

(1) 比較的大型の方形プラン遺構で、土壤とは性格が異なる。(2) 床面が平坦である。(3) 壁の立ち上がりがほぼ垂直である。(4) 壁際に柱穴を有し、上屋構造の存在を推測できる。(5) ロームブロックを多量に含む単純な覆土構造で、人為的な埋め戻しを推測できる。

太田の挙げる特徴は、本調査のSK-5にまさに当てはまるものである。特に(5)の特徴はSK-5においてもはっきりと認められており、ロームブロックは一塊ごとにその輪郭がはっきりとしたままであり、埋没時にほとんど風化が進まなかったと考えられる。

中世の方形堅穴状遺構に関しては神奈川県鎌倉地域において、研究が盛んである。馬淵和雄は、方形堅穴状遺構は都市の周縁に見られ、直接的な証明は困難だが産屋や職能民といった非日常性を持った施設であったと考える(馬淵1991)。大三輪龍彦はその機能として、倉庫とする考えもあるが、臺や曲物などの出土遺物から住居であったと考える(大三輪1985)。もっとも馬淵、大三輪の述べる方形堅穴状遺構に関する議論は、鎌倉地域の盛期であった14世紀以前のものであり、それ以後のものとは「系譜を論じることはできない」(馬淵1991)としている。

塩原屋敷遺跡の方形堅穴状遺構については、その機能を推定する遺物や施設は検出されなかつたが、立地などから考えると屋敷本体と関連がありながらも、その外部に位置することが必然であった遺構であろう。具体的には馬淵、大三輪の述べるように、屋敷に関係した人々の住んだ住居や倉庫などが推定できる。また、SK-5の主軸方向がSD-1と直交していること、更にはSK-9の主軸およびピット列P5～P8とも平行であることからも、一連の施設もしくは同時期に存在した遺構である可能性は高いと言えよう。

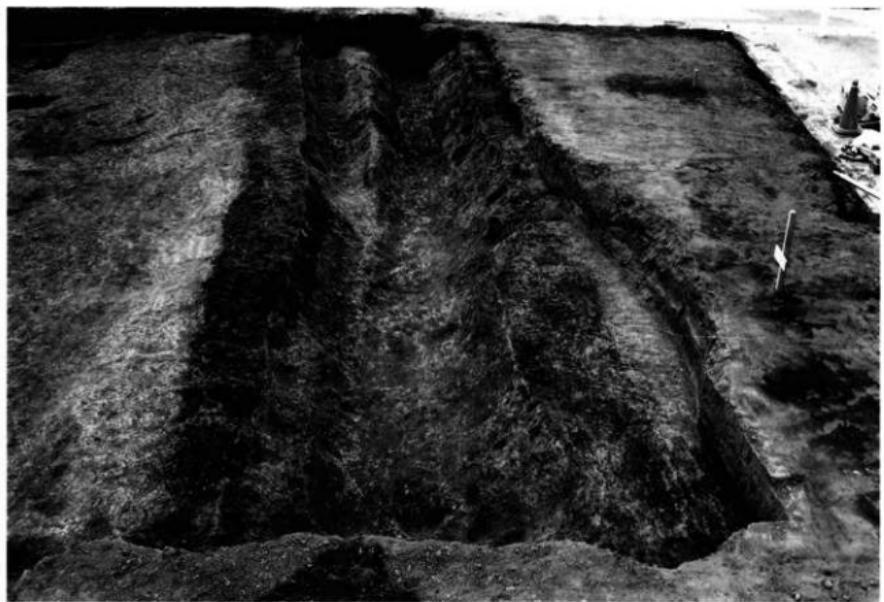
引用・参考文献

- 浅野晴樹ほか 1981『六反田遺跡』岡部町六反田遺跡調査会
市川淳子ほか 1985『立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
太田博之 2002『東五十子・川原町』東五十子遺跡調査会
太田博之 2005『「五十子陣」研究ノート』群馬考古学手帳 15
大三輪龍彦 1985『鎌倉の考古学』考古学ライブラリー32 ニューサイエンス社 p.33
本庄市史編集室 1989『本庄市史通史編II』第八章 戦国時代の本庄 第十一節 下野堂・杉山村の開拓 p.128
松本完ほか 2004『東本庄』本庄市教育委員会
馬淵和雄 1991「都市の周縁、または周縁の都市」「青山考古」第9号
山本信夫 1995『11. 貿易陶磁器 [2] 中世前期の貿易陶磁器』『概説 中世の土器・陶磁器』中世土器研究会編 真陽社
早稲田大学 1998『大久保山』VI 早稲田大学本庄校地文化財調査室編

写真図版



調査区全景（北から）



SD-1・2全景（東から）

写真 2



SK-1～3全景(南から)



SK-5全景(北から)

写真 3



SK-5 SD-5 (東から)



SK-9 (東から)



北側ピット群 (南から)



南側ピット群 (東から)

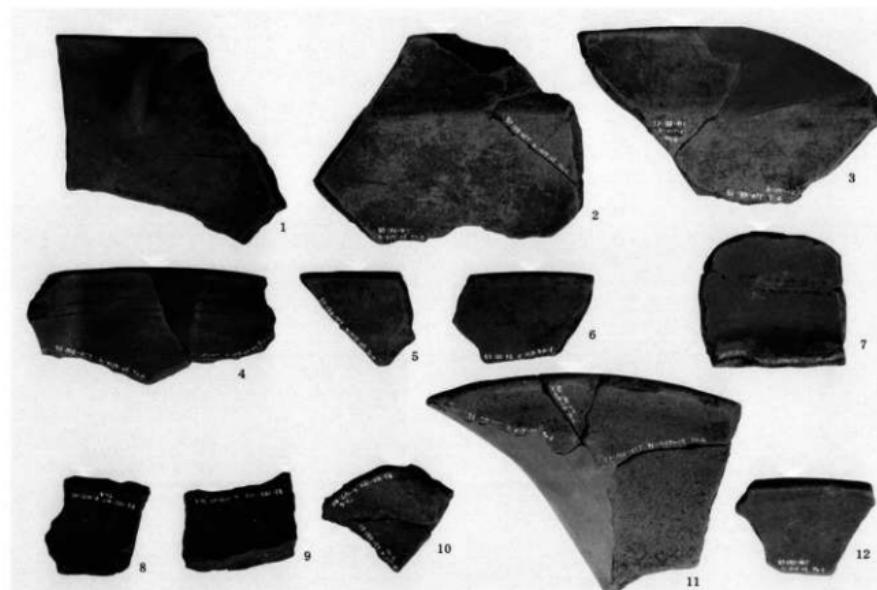
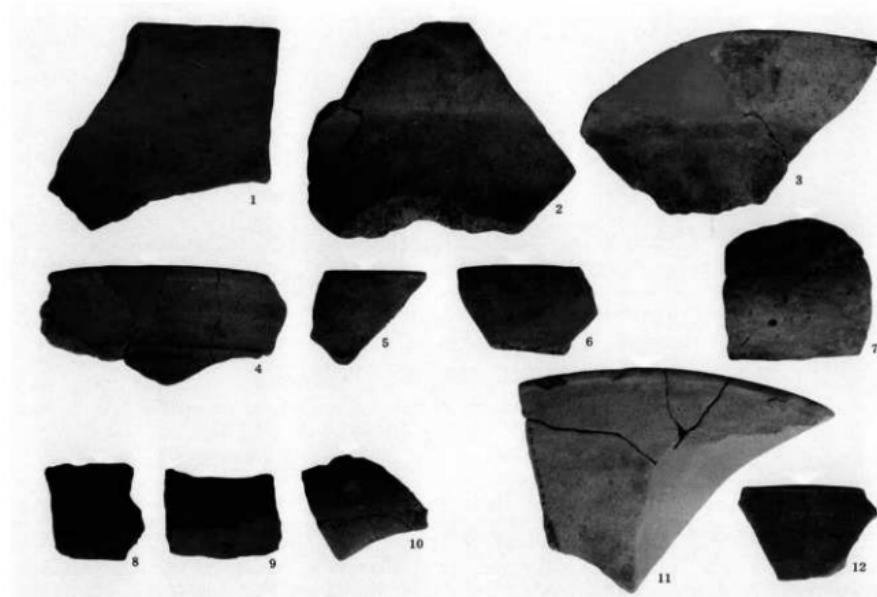


SD-1・2 断面 B-B'

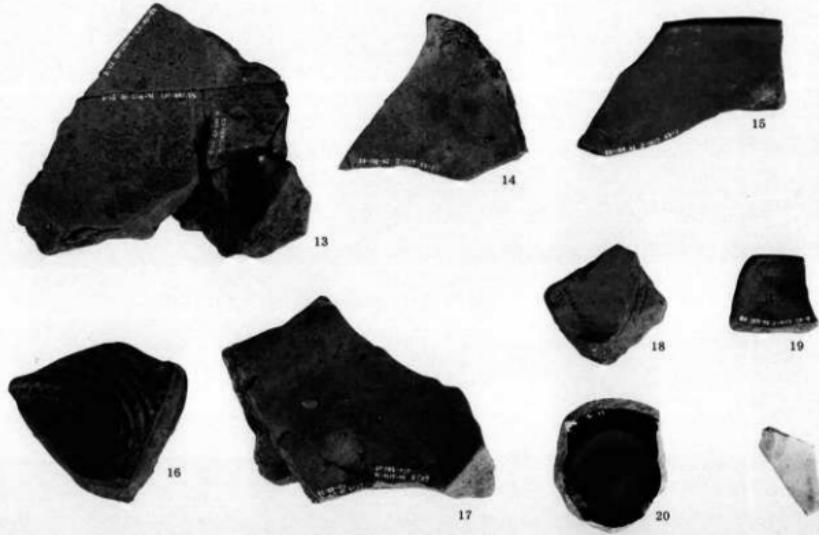
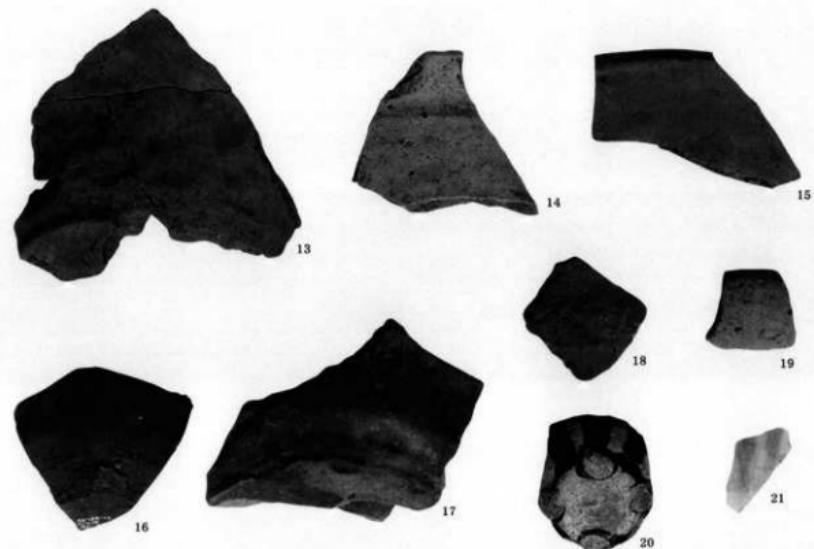


SD-3・4 (東から)

写真 4



出土遺物 (1) (上) 外面 (下) 内面



出土遺物（2）（上）外面（下）里面

報告書抄録

ふりがな	しおばらやしきいせき						
書名	塩原屋敷遺跡						
副書名							
卷次							
シリーズ名	本庄市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	第32集						
編著者名	太田博之・松本 完・の野善行						
編集機関	本庄市教育委員会						
所在地	〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号 本庄市教育委員会 電話 0495-25-1186						
発行年月日	西暦2005(平成17)年11月30日						
所取遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ° °	東經 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
塩原屋敷遺跡	埼玉県本庄市大字内出前278番地ほか	112119 188	36°14'59"	139°09'55"	2005.06.10 ～2005.06.22	320	店舗建設
所取遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
塩原屋敷遺跡	館跡	中世	溝5、土坑9、ピット35		内耳土器、鉢、天目、青磁碗		

本庄市埋蔵文化財調査報告 第32集

塩原屋敷遺跡

平成17年11月25日 印刷

平成17年11月30日 発行

発行／本庄市教育委員会

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

電話 0495-25-1186

印刷／朝日印刷工業株式会社

